

お手続きから利用開始まで

来館

- 帯広市図書館 1 階カウンターへ長期滞在での利用登録がしたいことを伝えてください。

申込書の記入 提出

- 専用の利用登録申込書に必要事項を記入したものと、本人確認書類、その他必要書類をカウンターへ提出してください。

発行完了 利用開始

- 利用者カードが発行され、貸出等のサービスの利用が可能になります。

※ 登録について ※

本登録

- 申込当日に必要な書類がすべて揃っていた場合は当日より**本登録**となり、すべてのサービスが利用できます。

仮登録

- 滞在先確認資料に不足があった場合でも、申込当日に**仮登録**として利用者カードの発行及び資料の貸出は行いますが、当日以降のサービスの利用はすべての必要書類の提示が確認され、**本登録**となってからとなりますのでご了承ください。